

データベース整備・検討委員会

『看護系大学の教育等に関するデータベース
2009年度状況調査』

「データベース整備・検討委員会」

1. 構成員

1) 委員

太田 喜久子（委員長 慶應義塾大学）

濱田 悦子（日本赤十字看護大学）、香春 知永（武蔵野大学）

野村 美香（神奈川県立保健福祉大学）、平林 優子（聖路加看護大学）

2) 協力者 潮 洋子（日本看護系大学協議会事務局）

はじめに

日本看護系大学協議会の会員校である看護系大学を対象とする本調査は、日本の医療や社会状況に対応する看護教育のあり方を検討する上で、看護の大学教育が果たしている社会貢献や研究活動を発信する上で、あるいは政策等への提言などの基礎資料として価値あるものです。また各大学において今後の展望を検討する際に貴重な参考資料となります。

本調査の経緯は、1999年に「21世紀に求められる看護学教育」を検討する過程で、種々の看護系大学の学習環境、教育内容、社会的役割の現状を数量的データとして把握する必要性から開始され今日に至っています。本調査は、日本看護系大学協議会事業の一環として総会で承認され、全数調査をめざして実施されています。

調査の担当は、1999年～2001年度までは「データベース整備委員会（代表：濱田悦子）」、2002年度～2008年度までは協議会事務局、2009年度から「データベース整備・検討委員会（委員長：9月まで山下香枝子、10月から太田喜久子）」がその任を負っています。

今年度の本報告は、2009年度に学士課程を開設している会員校181校を対象とした2009年度の状況調査結果をまとめたものです。本調査は5年ごとに年度比較を行うことを予定しているため、次回は2008年度～2012年度比較となります。

今回の調査では、これまでの状況調査を踏まえ、各大学の実態を継続的に把握するために基本となる項目を選別して実施しました。これら基本項目は今後も継続して用いる予定です。調査は181校に依頼し、176校から回答があり、回収率は97.2%でした。内訳は下記表のとおりです。

2006年度からWebによる調査を行っていますが、今年度は委託業者を変え、回答いただきやすく改良を行いました。今後、回答時に前年結果を更新できるようにするなどさらに改良を行っていきます。また協力いただいた会員校が調査結果を利活用しやすくすることも考えていきたいと思えます。

今回、回収率が高く調査にご協力いただいた会員校、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。引き続き、全数調査をめざしていきますので、会員校には、本調査の趣旨をご理解いただき、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

2009年度状況調査回収状況

		国立大学法人	公立	私立
配布数	181	43	45	93
回答校	176	43	44	89
回収率%	97.2%	100.0%	97.8%	95.7%

項目目次

1. 看護系大学学部・学科の状況
 - 1) 2009年度の完成年次・開講状況
 - 2) 2009年度(2009年5月末日時点)における教員の状況
2. 看護系大学院の状況
 - 1) 看護系大学院の完成年次・開講状況
 - 2) 2009年度(2009年5月末日時点)における教員の状況
3. 看護系大学学部・学科および看護系大学院の学生の状況
 - 1) 在学生数
 - 2) 入学状況
 - 3) 卒業・修了状況
 - 4) 卒業生・修了生の就職・進学状況
4. 教員の研究活動
5. 社会貢献
 - 1) 公開講座の開催
 - 2) 看護系大学に所属する教員の各種機関への貢献
6. 看護関連附属研究機関
7. 国際交流の状況
 - 1) 国際交流協定
 - 2) 学生の留学先、留学生の受け入れ
 - 3) 教員の海外派遣
 - 4) 海外からの受け入れ(学生以外)
8. 看護系学部・学科および大学院におけるリスクマネジメント
 - 1) 不審者の侵入等の事件に対するリスクマネジメント
 - 2) 個人情報の漏洩に対するリスクマネジメント
 - 3) ハラスメントに対するリスクマネジメント
 - 4) 入試の合否判定に対するリスクマネジメント

調査の概要

1. 看護系大学学部・学科の状況

1) 2009年度の完成年次・開講状況(表1-1)

看護系大学の学部・学科に関して回答のあった179校のうち、完成年次を迎えているのは141校(80.1%)であった。設置主体では、国立、公立は1校をのぞきすべてが完成年次を迎えている。一方、私立は33校(37.1%)が完成年次を迎えておらず、ここ数年の看護系大学開設が、私立大学で多いことを反映している。

	大学数(%)		合計
	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	
国立大学	43(100.0)	0(0.0)	43(100.0)
公立大学	42(95.5)	2(4.5)	44(100.0)
私立大学	56(62.9)	33(37.1)	89(100.0)
合計	141(80.1)	35(19.9)	179(100.0)

また、学部・学科の開講状況は176校すべてが昼間開講のみであった。また、編入制度については表1-2にあるように、125校(71.0%)が開設しているが、国立大学および公立大学が制度を有する率は高かった。

	大学数(%)		合計
	ある	ない	
国立大学	38(88.4)	5(11.6)	43(100.0)
公立大学	34(77.3)	10(22.7)	44(100.0)
私立大学	53(59.6)	36(37.1)	89(100.0)
合計	125(71.0)	51(29.0)	179(100.0)

2) 2009年度(2009年5月末日時点)における教員の状況(表1-3、1-4)

2009年度開講されているすべての学部・学科176校に所属する専任教員は看護教員が5,394名、看護教員以外が943名の計6,337名であった。1校の教員数の平均は36.0名で、うち看護教員は30.6名であった。2009年度に完成年次を迎えている大学142校に限ってみると、看護教員は4,569名(平均人数32.2名)、看護以外の教員は850名(平均人数6.0名)の計5,419名が所属していた。

職位別では、看護教員は助教と教授が多く、助手が少なかった。完成年次を迎えている大学の設置主体別による看護教員の1校あたりの平均教員数は、国立大学27.4名、公立大学は37.0名、私立大学は32.2名と昨年が続いて公立大学の教員数が多いという結果であった。また、教員の構成では、国立大学は教授と助教が多く占めているの

表1-3. 2009年度完成年次を迎えている大学の教員数 (人)

	合計(回答校数=142)			
	看護教員		それ以外の教員	
	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数
教授	1,074	7.6	501	3.5
准教授	848	6.0	164	1.2
講師	938	6.6	70	0.5
助教	1,222	8.6	67	0.5
助手	452	3.2	15	0.1
その他	35	0.2	33	0.2

2009年5月末日時点

が特徴的であった。一方、私立大学では教授、講師が比較的多くを占めていた。また、助手は国立大学では非常に少ないという結果であった。また、看護以外の教員では、主に教授職が多く配置されていた。

表 1-4. 2009 年時に完成年次を迎えている国立・公立・私立大学による教員数 (人)

	国立大学(回答校数=43)				公立大学(回答校数=42)				私立大学(回答校数=57)			
	看護教員		それ以外の教員		看護教員		それ以外の教員		看護教員		それ以外の教員	
	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数
教授	322	7.5	164	3.8	346	8.2	165	3.9	406	7.1	172	3.0
准教授	185	4.3	40	0.9	294	7.0	74	1.7	369	6.5	50	0.9
講師	172	4.0	14	0.3	338	8.0	33	0.8	428	7.5	23	0.4
助教	441	10.3	27	0.6	394	9.4	31	0.7	387	6.8	9	0.2
助手	39	0.9	1	0.0	172	4.1	1	0.0	241	4.2	13	0.2
その他	18	0.4	7	0.2	10	0.2	23	0.5	7	0.1	3	0.0

2009 年 5 月末日

2. 看護系大学院の状況

1) 看護系大学院の完成年次・開講状況(表 2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7)

看護系大学院をもつ大学は 116 校(65.9%)であり、国立大学では 43 校すべてで開設され、公立大学も 38 校(86.4%)が開設されている。一方、私立大学では 35 校(39.3%)に開設されており、国立・公立大学に比べると低い比率である。これは、国立・公立大学の学部・学科はほぼすべて完成年次を迎えており、私立大学では 57 校(64%)が完成年次を迎えているという学部・学科の状況が反映していると思われる。国立大学では、修士課程は 1 校を除いてすべてで完成年次を迎えており、博士課程は 25 校(41.9%)で開設されている。公立大学では 38 校中 36 校(94.7%)が修士課程で完成年次を迎えており、うち約半数の 20 校が博士課程を開設していた。私立大学では、大学院を有する 35 校中 28 校(80.0%)で修士課程は完成年次を迎え、博士課程は 13 校(37.1%)で開設されていた。

表 2-1. 看護系大学院の有無 大学数(%)

	ある	ない	合計
国立大学	43(100.0)	0(0.0)	43(100.0)
公立大学	38(86.4)	6(13.6)	44(100.0)
私立大学	35(39.3)	54(60.7)	89(100.0)
合計	116(65.9)	60(34.1)	179(100.0)

表 2-2. 看護系大学院修士課程の完成年次状況:

—看護系大学院「有」の大学 116 校対象— 大学数(%)

	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	合計
国立大学	42(97.7)	1(2.3)	43(100.0)
公立大学	36(94.7)	2(5.3)	38(100.0)
私立大学	28(80.0)	7(20.0)	35(100.0)
合計	106(91.4)	10(8.6)	116(100.0)

表 2-3. 看護系大学院博士課程の完成年次状況:

－看護系大学院「有」の大学 116 校対象－				大学数(%)
	完成年次を 迎えている	完成年次を 迎えていない	開設して いない	合計
国立	18(41.9)	7(16.3)	18(41.9)	43(100.0)
公立	17(44.7)	3(7.9)	18(47.4)	38(100.0)
私立	10(28.6)	3(8.6)	22(62.9)	35(100.0)
合計	45(38.8)	41(11.2)	33(50.0)	116(100.0)

表 2-4. 看護系大学院開講状況:

－看護系大学院「有」の大学 116 校対象－				大学数(%)
	昼間開講のみ	夜間開講のみ	昼夜間開講	合計
国立	6(14.0)	2(4.7)	35(81.4)	43(100.0)
公立	9(23.7)	0(0.0)	29(76.3)	38(100.0)
私立	14(40.0)	1(2.9)	20(57.1)	35(100.0)
合計	29(25.0)	3(2.6)	84(72.4)	116(100.0)

大学院で科目等履修制度を有している大学は 116 校中 90 校(77.6%)であった。また、修士課程をもつ 116 校のうち、専門看護師課程を開設していると解答した大学は 68 校(58.6%)で、私立大学では 35 校中 24 校(68.6%)と国立大学や公立大学より多い傾向であった。専門看護師課程の分野は、がん看護が 42 校と最も多く、約 6 割の修士課程で開設されていた。小児看護、老人看護、精神看護が次いで多く、この結果は昨年調査を同様の結果であった。

表 2-5. 科目等履修制度の有無

－看護系大学院「有」の大学 116 校対象－

	ある	なし	合計
国立	34(79.1)	9(20.9)	43(100.0)
公立	33(86.8)	5(13.2)	38(100.0)
私立	23(65.7)	12(34.3)	35(100.0)
合計	90(77.6)	26(22.4)	116(100.0)

大学数(%)

表 2-6. 専門看護師課程の開設

－看護系大学院「有」の大学 116 校対象－

	ある	なし	合計
国立	22(51.2)	21(48.8)	43(100.0)
公立	22(57.9)	16(42.1)	38(100.0)
私立	24(68.6)	11(31.4)	35(100.0)
合計	68(58.6)	48(41.4)	116(100.0)

大学数(%)

表 2-7. 開設されている専門看護師課程(複数回答):

－専門看護師課程を「開設している」大学 68 校を対象－

分野	がん	慢性	母性	小児	老人	精神	家族	感染	地域	クリティカルケア	在宅
国立	15	1	3	4	6	3	1	0	1	3	2
公立	11	8	4	14	11	10	3	3	6	6	3
私立	16	4	6	7	9	12	2	3	6	8	3
合計	42	13	13	25	26	25	6	6	13	17	8

2) 2009年度(2009年5月末日時点)における教員の状況(表2-8、2-9)

2009年度看護系大学院に所属する専任教員の総数は、看護教員2,026名、看護以外の教員525名の計2,551名であった。教授職が1,253名(49.1%)と教員の約半数を占めていた。

看護教員に関して、国立大学では計773名で1校平均19.8名、公立大学では計631名で1校平均18.0名、私立大学では計622名で1校平均17.8名となっており、国立大学の看護教員数が多い傾向であった。また、国立大学では助教が大学院教育を担当している比率が高かった。

表2-8. 2009年度看護系大学院教員数 (人)

	合計(回答校数=109)			
	看護教員		それ以外の教員	
	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数
教授	874	8.0	379	3.5
准教授	552	5.1	98	0.9
講師	277	2.5	26	0.2
助教	283	2.6	19	0.2
助手	30	0.3	2	0.0
その他	10	0.1	1	0.0

2009年5月末日

表2-9. 国立・公立・私立による教員数

(人)

	国立(回答校数=39)				公立(回答校数=35)				私立(回答校数=35)			
	看護教員		それ以外の教員		看護教員		それ以外の教員		看護教員		それ以外の教員	
	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数	合計人数	平均人数
教授	293	7.5	160	4.1	289	8.3	113	3.2	292	8.3	106	3.0
准教授	164	4.2	25	0.6	189	5.4	36	1.0	199	5.7	37	1.1
講師	99	2.5	8	0.2	92	2.6	8	0.2	86	2.5	10	0.3
助教	189	4.8	16	0.4	52	1.5	1	0.0	42	1.2	2	0.1
助手	18	0.5	2	0.1	9	0.3	0	0.0	3	0.1	0	0.0
その他	10	0.3	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

2009年5月末日

3. 看護系大学学部・学科および看護系大学院の学生の状況

1) 在学生数(表3-1、3-2、3-3、3-4)

2009年度(2009年5月末日時点)に完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学生数は表3-1のとおりであった。学部・学科および大学院に在籍している学生数は、52,938名で、1校あたりの平均在学学生数は私立大学がもっとも多かった。また、男子学生は6,010名(11.4%)で、昨年調査の9.8%を上回っていた。学部・学科の編入生は国立大学・公立大学で1,502名(76.3%)を占めていた。大学院の在学学生数については、公立大学が修士課程/博士前期課程ならびに博士後期課程において少ない傾向にあった。また、専門看護師課程については、国立大学の在学生が少ないという結果であった。

表 3-1. 2009 年度完成年次を迎えている大学・大学院の在学学生数 (人)

		全体					
		男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:139校)	全体	5,117	36.8	42,854	308.3	47,971	345.1
	上記のうち編入学生	160	1.2	1,808	13.0	1,968	14.2
修士課程/博士前期課程院生 (回答校数:104校)	修士課程/博士前期課程	624	6.0	2,957	28.4	3,581	34.4
	上記のうち専門看護師 課程	31	0.3	417	4.0	448	4.3
博士後期課程院生(回答校数:44校)		269	6.1	1,117	25.4	1,386	31.5

* 2009 年 5 月末日時点

表 3-2. 2009 年度完成年次を迎えている国立大学・大学院の在学学生数 (人)

		国立大学					
		男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:42校)	全体	1,561	37.2	11,077	263.7	12,638	300.9
	上記のうち編入学生	69	1.6	649	15.5	718	17.1
修士課程/博士前期課程院生 (回答校数:42校)	修士課程/博士前期課程	233	5.5	1,300	31.0	1,533	36.5
	上記のうち専門看護師 課程	9	0.2	99	2.4	108	2.6
博士後期課程院生(回答校数:18校)		85	4.7	568	31.6	653	36.3

* 2009 年 5 月末日時点

表 3-3. 2009 年度完成年次を迎えている公立大学・大学院の在学学生数 (人)

		公立大学					
		男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:40校)	全体	1,056	26.4	12,057	301.4	13,113	327.8
	上記のうち編入学生	51	1.3	733	18.3	784	19.6
修士課程/博士前期課程院生 (回答校数:344校)	修士課程/博士前期課程	88	2.6	762	22.4	850	25.5
	上記のうち専門看護師 課程	10	0.3	150	4.4	160	4.7
博士後期課程院生(回答校数:16校)		15	0.9	235	14.7	250	15.6

* 2009 年 5 月末日時点

表 3-4. 2009 年度完成年次を迎えている私立大学・大学院の在学学生数 (人)

		私立大学					
		男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:57校)	全体	2,500	43.9	19,720	346.0	22,220	389.8
	上記のうち編入学生	40	0.7	426	7.5	466	8.2
修士課程/博士前期課程院生 (回答校数:28校)	修士課程/博士前期課程	303	10.8	895	32.0	1,198	42.8
	上記のうち専門看護師 課程	12	0.4	168	6.0	180	6.4
博士後期課程院生(回答校数:10校)		169	16.9	314	31.4	483	48.3

* 2009 年 5 月末日時点

2) 入学状況 (表 3-5、3-6、3-7、3-8)

2009 年度学部・学科入学志願者数は回答のあった 168 校で延べ 69,611 名であった。1 校あたりの平均定員数 81.8 名に対して志願者数は 414.4 名であり、定員に対しての倍率は約 5.1 倍、実質の入学者での倍率は約 4.8 倍で、昨年度調査の約 4.3 倍を上回った。また、国立大学では約 3.4 倍、公立大学では約 4.4 倍、私立大学では約 5.5 倍という実質倍率であった。入学者数の 1 校平均人数は 85.7 名で、定員の平均人数の 81.8 名より多い人数となっていた。設置主体別にみると、国立大学および公立大学ではほぼ定員人数と同じ人数が入学しているのに対し、私立大学では平均 88.9 名の定員に対して、96.3 名と約 8%多い入学者となっていた。また、1 校平均の志願者数のうち男子学生は約 9.0%を占めているが、入学者数では 10.2%となっていた。

大学院では修士課程で定員数 1,864 名に対して、1,866 名の志願者となっており、入学者数は 1,377 名となっている。1 校あたりの平均人数でみると定員 16.8 名に対して、志願者 16.8 名、入学者 12.3 名と定員と志願者がほぼ同数で入学者が定員の約 73.2%に留まっていた。この傾向は、国立大学、公立大学および私立大学のすべての機関で共通していた。修士課程の入学者のうち、148 人が専門看護師課程への入学者であり、1 校平均で 2.3 名であった。これは修士課程 1 校平均入学者数 12.3 名の約 18.7%を占めていることになる。

博士後期課程は定員数 455 名(平均 8.3 名)に対して、志願者 418 名(平均 7.5 名)、入学者 290 名(平均 5.2 名)と定員に満たない状況となっており、この傾向は昨年度と同じ結果であった。国立大学ならびに公立大学では、定員より志願者が多いという結果であったが、私立大学では定員 177 名に対して志願者数が 84 名と約 47.5%程度であった。国立大学で定員平均人数 9.0 名に対して入学者平均人数 7.1 名(78.9%)、公立大学で 3.4 名に対して 3.2 名(94.1%)、私立大学は 13.6 名に対して 4.5 名(33.1%)と、私立大学での定員割れが著明であった。

表 3-5. 2009 年度に開講している看護系学部・学科、大学院の入学状況(2009 年 4 月入学生)

		全体								
		定員数		内訳 ()内は回答校数	男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:172校)		14,062	81.8	志願者数(168)	7,760	46.2	61,851	368.2	69,611	414.4
				入学者数(171)	1,483	8.7	13,165	77.0	14,648	85.7
修士 課程	修士課程 (回答校数:111)	1,864	16.8	志願者数(111)	248	2.2	1,618	14.6	1,866	16.8
				入学者数(112)	175	1.6	1,202	10.7	1,377	12.3
	上記のうち専門看護 師課程			志願者数(63)	23	0.4	155	2.5	178	2.8
				入学者数(65)	19	0.3	129	2.0	148	2.3
博士後期課程(回答校数:55)		455	8.3	志願者数(56)	52	0.9	366	6.5	418	7.5
				入学者数(56)	37	0.7	253	4.5	290	5.2

表 3-6. 2009 年度に開講している国立看護系学部・学科、大学院の入学状況(2009 年 4 月入学生)

		国立大学								
		定員数		内訳 ()内は回答校数	男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:43校)		3,002	69.9	志願者数(41)	1,006	24.5	8,741	213.2	9,747	237.7
				入学者数(43)	304	7.1	2,718	63.2	3,022	70.3
修士 課程	修士課程 (回答校数:42)	779	18.5	志願者数(42)	103	2.5	674	16.0	777	18.5
				入学者数(43)	77	1.8	504	11.7	581	13.5
	上記のうち専門看護 師課程			志願者数(19)	2	0.1	43	2.3	45	2.4
				入学者数(21)	5	0.2	47	2.2	52	2.5
博士後期課程(回答校数:24)		217	9.0	志願者数(24)	33	1.4	205	8.5	238	9.9
				入学者数(24)	24	1.0	147	6.1	171	7.1

表 3-7. 2009 年度に開講している公立看護系学部・学科、大学院の入学状況(2009 年 4 月入学生)

		公立大学								
		定員数		内訳 ()内は回答校数	男		女		合計	
		合計 人数	平均 人数		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数
学部・学科生(回答校数:41校)		3,237	79.0	志願者数(41)	1,271	31.0	13,098	319.5	14,369	350.5
				入学者数(40)	246	6.2	2,908	72.7	3,154	78.9
修士 課程	修士課程 (回答校数:35)	460	13.1	志願者数(35)	69	2.0	450	12.9	519	14.8
				入学者数(35)	44	1.3	323	9.2	367	10.5
	上記のうち専門看護 師課程			志願者数(20)	12	0.6	50	2.5	62	3.1
				入学者数(20)	6	0.3	30	1.5	36	1.8
博士後期課程(回答校数:19)		61	3.4	志願者数(19)	9	0.5	87	4.6	96	5.1
				入学者数(19)	7	0.4	54	2.8	61	3.2

表 3-8 2009 年度に開講している私立看護系学部・学科、大学院の入学状況(2009 年 4 月入学生)

		私立大学									
		定員数		内訳 ()内は回答校数	男		女		合計		
		合計 人数	平均 人数		合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	合計 人数	平均 人数	
学部・学科生(回答校数:88校)		7,821	88.9	志願者数(86)	5,483	63.8	40,012	465.3	45,495	529.0	
				入学者数(88)	933	10.6	4,539	85.7	8,472	96.3	
修士 課程	修士課程 (回答校数:34)	625	18.4	志願者数(34)	76	2.2	494	14.5	570	16.8	
				入学者数(34)	54	1.6	375	11.0	429	12.6	
	上記のうち専門看護 師課程				志願者数(24)	9	0.4	62	2.6	71	3.0
					入学者数(24)	8	0.3	25	2.2	60	2.5
博士後期課程(回答校数:13)		177	13.6	志願者数(13)	10	0.8	74	5.7	84	6.5	
				入学者数(13)	6	0.5	52	4.0	58	4.5	

3) 卒業・修了状況(表 3-9、表 3-10)

看護系学部・学科の卒業生は 11,721 名、修士課程修了生は 1,183 名(うち専門看護師課程修了生 172 名)、博士後期課程修了生は 109 名であった。学部卒業生のうち編入生は 909 名で学部卒業生全体の 7.7%となり、昨年の 9%より低下していた。学部・学科卒業生のうち、看護師免許取得・既得者は 10,940 名、保健師免許は 9,728 名、助産師 588 名、養護教諭 1 種免許 494 名であった。1 校平均人数で見ると、卒業生 84.9 名に対して看護師免許は 79.9 名、保健師免許は 71.0 名、助産師免許は 4.3 名、養護教諭 1 種免許は 3.6 名という状況であった。

表 3-9. 2009 年度における看護系学部・学科の卒業生および修了生の数 上段:人数
下段:()校数

		卒業生・修了生の人数							
		合計		国立		公立		私立	
		合計 人数	平均人 数/校	合計 人数	平均人 数/校	合計 人数	平均人 数/校	合計 人数	平均人 数/校
学部 卒業生	全体	11,721 (138)	84.9	3,186 (42)	75.9	3,384 (40)	84.6	5,151 (56)	92.0
	上記のうち編入 学生	909 (104)	8.7	349 (37)	9.4	323 (31)	10.4	202 (36)	5.6
修士課程 修了	修士課程	1,183 (103)	11.5	516 (42)	12.3	324 (34)	9.5	343 (27)	12.7
	上記のうち専門 看護師課程	172 (65)	2.6	40 (22)	1.8	75 (21)	3.6	57 (22)	2.6
博士後期課程修了		109 (44)	2.5	61 (18)	3.4	23 (16)	1.4	25 (10)	2.5
論文博士号取得		17 (44)	0.4	9 (18)	0.5	4 (16)	0.3	4 (10)	0.4

表 3-10. 卒業時取得・既修得免許

(人)

			合計							
			看護師		保健師		助産師		養護教諭1種	
			合計 人数	平均人数 /校	合計 人数	平均人 数/校	合計 人数	平均人 数/校	合計 人数	平均人 数/校
合計	学部卒業生	全体(回答校数:137)	10,940	79.9	9,728	71.0	588	4.3	494	3.6
		上記のうち編入学生(回答校数:103)	648	6.3	841	8.2	86	0.8	44	0.34
	修士課程修了	修士課程(回答校数:98)	823	8.4	293	3.0	103	1.1	19	0.2
国立	学部卒業生	全体(回答校:41)	2,885	70.4	2,642	64.4	245	6.0	133	3.2
		上記のうち編入学生(回答校数:36)	270	7.5	310	8.6	29	0.8	19	0.5
	修士課程修了	修士課程(回答校数:39)	295	7.6	121	3.1	32	0.8	12	0.3
公立	学部卒業生	全体(回答校数:40)	3,186	79.7	3,074	76.9	205	5.1	170	4.3
		上記のうち編入学生(回答校数:31)	244	7.8	340	11.0	46	1.5	11	0.4
	修士課程修了	修士課程(回答校数:32)	265	8.3	80	2.5	28	0.9	4	0.1
私立	学部卒業生	全体(回答校数:56)	4,869	86.9	4,012	71.6	138	2.5	191	3.4
		上記のうち編入学生(回答校数:36)	134	3.7	191	5.3	11	0.3	14	0.4
	修士課程修了	修士課程(回答校数:27)	263	9.7	92	3.4	43	1.6	3	0.1

4) 卒業生・修了生の就職・進学状況(表 3-11)

看護系学部・学科卒業生の卒業時点の進路は、卒業生 11,534 名のうち 10,047 名(87.1%)が病院に、次いで保健所・市町村・健診センターへの就職が 541 名(4.7%)であった。進学先は、助産師課程 220 名(1.9%)、国内の看護系大学院 186 名(1.6%)が多かった。

修士課程修了生 919 名のうち、509 名(55.4%)が病院に就職していた。そのうち専門看護師課程修了生が 103 名を占めていた。修士課程修了生で大学・短大・研究機関等へ就職したのは 147 名(16.0%)で、そのうち 13 名は専門看護師課程の修了生であった。修士課程終了後看護系大学院へ進学したのは 50 名(5.4%)であった。

博士後期課程修了生 107 名は、66 名(61.7%)が大学・短大・研究機関等へ、病院へは 21 名(19.6%)が就職していた。昨年度調査で博士後期課程修了生は 86.4%が教育・研究機関へ就職していたが、今年度ちょうさではその割合が減って病院への就職が増加していた。

表 3-11. 看護系学部・学科の卒業・修了生の就職・進学状況

人数(%)

就職先・進学先別		学部卒業生	修士修了生		博士後期 課程修了生	
			修士課程			
			うち専門看護 師課程			
就職者 内訳	病院	10,047(87.1)	509(55.4)	103(78.0)	21(19.6)	
	診療所	13(0.1)	6(0.7)	2(1.5)	0(0.0)	
	福祉関係施設	13(0.1)	8(0.9)	2(1.5)	1(0.9)	
	訪問看護ステーション	11(0.1)	13(1.4)	4(3.0)	0(0.0)	
	保健所・市町村・健診センター	541(4.7)	69(7.5)	3(2.3)	1(0.9)	
	企業	61(0.5)	12(1.3)	1(0.8)	0(0.0)	
	学校	100(0.9)	25(2.7)	1(0.8)	5(4.7)	
	大学・短大・研究機関等	108(0.9)	147(16.0)	13(9.8)	66(61.7)	
	専修・各種学校	2(0.0)	35(3.8)	0(0.0)	1(0.9)	
	その他	84(0.7)	34(3.7)	1(0.8)	11(10.3)	
進学者 内訳	国内 の 大 学 院	看護系	186(1.6)	50(5.4)	2(1.5)	1(0.9)
		看護系以外	38(0.3)	6(0.7)	0(0.0)	0(0.0)
	助産師課程		220(1.9)	1(0.1)	0(0.0)	0(0.0)
	国内の他学部		33(0.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	海外留学		3(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
その他		74(0.6)	4(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	
合計		11,534(100.0)	919(100.0)	132(100.0)	107(0.0)	

4. 教員の研究活動 (表 4-1、表 4-2)

2009年度看護系大学、学科、大学院に所属する教員（医療系の資格を持たない教員も含む）の文部科学省研究費補助金新規申請は2,272件で、基盤研究（C）の申請が1,138件と多く、若手研究654件、萌芽研究365件、基盤研究181件（B）で、基盤研究（A）の申請は12件と少なかった。採択は、若手研究が33.8%、基盤（B）が32.0%で、申請数の多い基盤（C）は24.0%であった。回答校全体の採択率は、同年の科学研究費の採択率（2009年文部科学省研究助成金新規採択率：基盤（A）24.0%、基盤（B）24.9%、基盤（C）23.5%、若手研究6.2～27.8%、挑戦的萌芽研究12.3%）よりもいずれも高かった。設置主体別では、国立大学は申請数も多く、採択率も概ね高い傾向がみられた。厚生科学研究費補助金は、40件の新規申請が回答され、採択率は30%であった。

表 4-1. 2009年度研究費取得状況 ()内は回答校数

研究活動		合計				
		新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない			継続件数 (件)	回答校の 合計金額 (千円)
		申請 件数 (件)	採択 件数 (件)	採択率 (%)		
文部科学省 科学研究費 補助金	基盤研究(A)	12 (12校)	3 (3校)	25.0%	13 (10校)	127,510 (13校)
	基盤研究(B)	181 (77校)	58 (37校)	32.0%	88 (49校)	506,526 (62校)
	基盤研究(C)	1,138 (145校)	273 (98校)	24.0%	440 (125校)	798,048 (131校)
	萌芽研究	365 (106校)	48 (34校)	13.2%	66 (48校)	108,681 (66校)
	奨励研究	26 (6校)	2 (2校)	7.7%	4 (3校)	3,007 (3校)
	若手研究	654 (119校)	221 (88校)	33.8%	251 (91校)	487,433 (117校)
	特定領域研究	3 (2校)	0 (0校)	0.0%	4 (3校)	81,100 (3校)
	研究成果公開促進費	4 (4校)	1 (1校)	25.0%	1 (1校)	1,000 (1校)
	その他	30 (15校)	13 (8校)	43.3%	15 (10校)	25,166 (15校)
厚生科学研究費補助金		40 (23校)	12 (10校)	30.0%	20 (15校)	217,498 (22校)
財団等の研究助成による研究		163 (46校)	80 (35校)	49.1%	24 (11校)	104,017 (40校)
企業等による教育研究奨励費		62 (12校)	62 (12校)	100.0%	7 (5校)	21,585 (14校)
企業等による受託研究費		72 (27校)	71 (27校)	98.6%	19 (13校)	119,014 (30校)
その他		81 (22校)	61 (22校)	75.3%	16 (9校)	159,649 (29校)

表 4-2. 設置主体別 2009 年度新規申請研究費取得状況

()内は回答校数

研究活動		新規件数(研究代表者)※分担者を含まない								
		国立			公立			私立		
		申請 件数 (件)	採択 件数 (件)	採択 率 (%)	申請 件数 (件)	採択 件数 (件)	採択 率 (%)	申請 件数 (件)	採択 件数 (件)	採択 率 (%)
文 部 科 学 省 科 学 研 究 費 補 助 金	基盤研究 (A)	2 (2校)	1 (1校)	50.0%	3 (3校)	0 (0校)	0.0%	7 (7校)	2 (2校)	28.6%
	基盤研究 (B)	82 (30校)	28 (16校)	34.1%	47 (21校)	14 (11校)	29.8%	52 (26校)	16 (10校)	30.8%
	基盤研究 (C)	407 (42校)	107 (32校)	26.3%	400 (38校)	90 (32校)	22.5%	331 (65校)	76 (34校)	23.0%
	萌芽研究	177 (40校)	22 (15校)	12.4%	81 (26校)	11 (6校)	13.6%	107 (40校)	15 (13校)	14.0%
	奨励研究	5 (2校)	0 (0校)	0.0%	4 (2校)	0 (0校)	0.0%	17 (2校)	2 (2校)	11.8%
	若手研究	259 (39校)	97 (30校)	37.5%	225 (32校)	69 (28校)	30.7%	170 (48校)	55 (30校)	32.4%
	特定領域研 究	2 (1校)	0 (0校)	0.0%	1 (1校)	0 (0校)	0.0%	0 (0校)	0 (0校)	-
	研究成果公 開促進費	0 (0校)	0 (0校)	-	1 (1校)	0 (0校)	0.0%	3 (3校)	1 (1校)	33.3%
	その他	13 (8校)	4 (3校)	30.8%	13 (4校)	7 (4校)	53.8%	4 (3校)	2 (1校)	50.0%
厚生科学研究費補 助金	14 (9校)	6 (5校)	42.9%	11 (7校)	3 (3校)	27.3%	15 (7校)	3 (2校)	20.0%	
財団等の研究助成 による研究	96 (22校)	34 (14校)	35.4%	36 (8校)	26 (6校)	72.2%	31 (16校)	20 (15校)	64.5%	
企業等による教育 研究奨励費	52 (5校)	52 (5校)	100.0 %	7 (4校)	7 (4校)	100.0	3 (3校)	3 (3校)	100.0	
企業等による受託 研究費	18 (10校)	17 (10校)	94.4%	32 (9校)	32 (9校)	100.0	22 (8校)	22 (8校)	100.0	
その他	33 (6校)	21 (6校)	63.6%	9 (5校)	9 (5校)	100.0	39 (11校)	31 (11校)	79.5%	

5. 社会貢献

1) 公開講座の開催(表 5-1)

2009 年度に看護系大学で主催して実施した公開講座では、一般市民対象の開催が延べ 389 件回答され、18.8%が有料での開催であった。看護職者対象は延べ 349 件開催が回答され、32.1%が有料であった。回答された公開講座全体では、延べ 47,837 名の参加者を得ていた。

表 5-1. 2009 年度公開講座開催数・参加数・参加費 (実施校のみで集計)

主な対象者	参加費用	実施校数 (校)	公開講座数 (件)	総延べ参加人数 (人)
一般市民	無料	93	316	24,852
	有料	24	73	3,817
看護職者	無料	54	237	9,492
	有料	32	112	5,705
その他	無料	17	124	3,476
	有料	3	8	495

2) 看護系大学に所属する教員の各種機関への貢献 (表 5-2)

看護系大学の教員が実践現場や種々の機関への協力、貢献について回答を得た。《講師派遣》への回答校が多かった。講師派遣は延べ 9,427 件で、「教育研究機関」2,481 件、「職能団体」2,237 件、「病院」1,809 件など多かった。《共同研究》については、延べ 1,020 件で、最も多いのは、「病院との共同研究」405 件、次いで「教育研究機関」297 件、「行政」87 件等であった。《その他(各種委嘱委員等)》では、「行政」1,332 件、「職能団体」1,244 件など多くの大学からの貢献があった。

表 5-2. 2009 年度看護系大学教員による各種機関への貢献 上段:(件)、下段(校)

	病院	保健所、 訪問看護 ステーション	職能団体	行政	教育研究 機関	企業	その他
共同研究	405 (61 校)	57 (30 校)	44 (24 校)	87 (36 校)	297 (69 校)	66 (35 校)	64 (31 校)
講師派遣	1,809 (147 校)	346 (87 校)	2,237 (135 校)	1,362 (138 校)	2,481 (146 校)	404 (77 校)	788 (98 校)
その他 (各種委嘱委員等)	340 (86 校)	109 (37 校)	1,244 (122 校)	1,332 (133 校)	565 (83 校)	112 (40 校)	815 (83 校)

6. 看護関連附属研究機関(表 6-1、表 6-2、表 6-3、表 6-4)

大学の看護系の附属研究機関については、173 校中 34 校 (19.7%) が「ある」と回答し、公立が研究機関をもっている割合が最も高かった。

附属研究機関があると回答した大学 34 校中、無回答を除く 33 校中の研究機関には、専任の教員 468 人 (回答校平均 14.2 人)、研究員 35 人 (平均 1.1 人)、職員 54 人 (平均 1.6 人) が組織されていた。附属研究機関がある 34 校の研究機関の財政基盤は、「大学の予算」が最も多く 31 校、国・自治体の助成 8 校、民間の助成 3 校であった。

附属研究機関の具体的な活動は、「看護職のための継続教育」22校、「市民向けの生涯学習や健康教育」21校、「共同研究」19校、「看護実践の提供」15校、「国際交流」14校、「認定看護師教育課程」14校などが多かった。

表 6-1. 看護系の附属研究機関の有無 校(%)

	ある	ない	回答校
国立	1 (2.3)	42 (97.7)	43 (100.0)
公立	13 (31.0)	29 (69.0)	42 (100.0)
私立	20 (22.7)	68 (77.3)	88 (100.0)
合計	34 (19.7)	139 (80.3)	173 (100.0)

表 6-2. 附属研究機関が「ある」大学の組織 (無回答を除く 33 校が対象)

(人)

種類	教員	研究員	職員	その他
人数	468	35	54	4

表 6-3. 附属研究機関の財政基盤(34 校が対象)(複数回答)校

	大学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
国立	1	0	0	0
公立	11	3	1	1
私立	19	5	2	2
合計	31	8	3	3

表 6-4. 附属研究機関の活動内容(34 校が対象)

校

	国立	公立	私立	合計
市民向けの生涯学習・健康教育	0	9	12	21
国際交流	0	8	6	14
共同研究	1	8	10	19
教員や研究員による看護実践の提供	0	5	10	15
看護職のための継続教育	1	10	11	22
講師の派遣	1	4	2	7
認定看護師教育課程	1	3	10	14
その他	0	2	1	3

7. 国際交流の状況

1) 国際交流協定(表 7-1、表 7-2)

2009 年度に看護系の学部、学科、大学院で国際交流協定を結んでいる大学は、無回答

校を除く 171 校中 93 校 54.4%であった。国公立が私立に比べて協定を結んでいる割合が高かった。国際交流協定校は 35 カ国に及んだ。アメリカ合衆国が延べ 73 校と最も多く、中国 63 校、韓国 48 校、タイ 29 校などが続いた。

表 7-1 国際交流協定校の有無 校(%)

	ある	ない	回答校
国立	28 (65.1)	15 (34.9)	43 (100.0)
公立	28 (68.3)	13 (31.7)	41 (100.0)
私立	37 (42.5)	50 (57.5)	87 (100.0)
合計	93 (54.4)	78 (45.6)	171 (100.0)

表 7-2 国際交流協定校のある国 (協定校の「ある」93 校が対象)

国	校数	国	校数
アメリカ合衆国	73	ベトナム	2
中国	63	ベルギー	2
韓国	48	マレーシア	2
タイ	29	インド	1
オーストラリア	12	ウズベキスタン	1
インドネシア	11	エジプト	1
イギリス	9	サモア	1
台湾	8	スペイン	1
カナダ	7	スリランカ	1
フィンランド	7	タンザニア	1
フィリピン	6	ニカラグア	1
ドイツ	4	ハンガリー	1
ネパール	4	ブラジル	1
スウェーデン	3	ポーランド	1
シンガポール	2	モンゴル	1
デンマーク	2	ラオス	1
ニュージーランド	2	ロシア	1
バングラディッシュ	2		

2) 学生の留学先、留学生の受け入れ(表 7-3、表 7-4)

看護系学部、学科、大学院の在学生在が単位を取得できる留学は、12 カ国に 108 名が回答された。留学先は、アメリカ合衆国の 68 名が他国に比べて圧倒的に多く、国際交流協定校も多いが、単位取得の中には語学研修等が含まれていることが推測された。留学生への公費補助があるのは 32 名分で全体の 29.6%であった。

留学生受け入れについては全体で 20 カ国が回答され、中国からの受け入れが 29 名と最も多く、次いで韓国 10 名が回答された。公費補助がある留学生は 14 名で、全体の 20.3%であった。

表 7-3.在学生の留学先（単位取得できるもの）

国	人数	公費補助
アメリカ合衆国	68	27
シンガポール	10	0
フィンランド	9	2
ニュージーランド	5	0
韓国	4	0
タイ	4	0
フィリピン	2	2
スウェーデン	2	0
カナダ	1	1
イギリス	1	0
オーストラリア	1	0
ネパール	1	0

表 7-4.留学生の受け入れ

国	人数	公費補助
中国	29	1
韓国	10	1
インドネシア	5	3
モンゴル	4	3
タイ	4	0
スウェーデン	2	0
ブラジル	2	0
ガーナ	1	1
ジャマイカ	1	1
ニカラグア	1	1
ネパール	1	1
フィジー	1	1
ベトナム	1	1
アメリカ合衆国	1	0
オランダ	1	0
カンボジア	1	0
タンザニア	1	0
ポーランド	1	0
マレーシア	1	0
台湾	1	0

3) 教員の海外派遣（表 7-5、表 7-6）

看護系学部、学科、大学院に所属する教員（医療系資格を持たない教員も含む）の海外派遣は、6 か月未満の短期は 568 名が 53 カ国に派遣されていた。派遣先は、アメリカ合衆国が 121 名（21.3%）と圧倒的に多く、次いで中国 56 名（9.9%）、オーストラリア 49 名（8.6%）、イギリス 43 名（7.6%）、韓国 38 名（6.7%）などが続いた。短期海外派遣のうち、368 名、64.8%は何らかの公費により行われていた。

6 か月以上の長期海外派遣は 9 名と少なく、派遣国は 5 カ国であった。8 名が公費により派遣されていた。

表 7-5. 教員の短期(6 か月未満)海外派遣と公費負担の有無

国	人数	公費補助	国	人数	公費補助
アメリカ合衆国	121	85	オランダ	4	1
中国	56	37	スペイン	3	2
オーストラリア	49	41	スウェーデン	3	1
イギリス	43	29	フィジー	3	0
韓国	38	23	デンマーク	2	2
タイ	19	13	ソロモン諸島	2	2
南アフリカ	18	14	カンボジア	2	1
インドネシア	17	13	ラオス	2	0
台湾	15	6	メキシコ	2	0
アイスランド	14	10	ブルンジ	2	0
フランス	13	7	セネガル	2	0
オーストリア	12	6	スリランカ	2	0
インド	12	2	マレーシア	1	1
フィンランド	11	9	ポルトガル	1	1
ドイツ	11	5	ボツワナ	1	1
カナダ	9	5	ブルキナファソ	1	1
モンゴル	8	5	ハンガリー	1	1
フィリピン	7	7	パプアニューギニア	1	1
ギリシャ	7	7	ネパール	1	1
イタリア	7	5	ザンビア	1	1
香港	7	2	キルギス	1	1
ブラジル	6	6	ヨルダン	1	0
ベトナム	5	1	ポーランド	1	0
ニュージーランド	4	4	ハイチ	1	0
UAE	4	4	ノルウェー	1	0
スイス	4	2	ケニア	1	0
シンガポール	4	2			

表 7-6. 教員の長期(6 か月以上)海外派遣

国	人数	公費補助
アメリカ合衆国	5	4
カナダ	1	1
フィンランド	1	1
オーストラリア	1	1
ドイツ	1	1

4) 海外からの受け入れ（学生以外）（表 7-7）

海外からの教員、研究者、実践家等の受け入れは、186 名が回答された。受け入れが多い国は、アメリカ合衆国 20 名（10.6%）、中国 19 名（10.2%）、タイ 15 名、韓国等が上位であったが、42 か国に数人ずつと多岐にわたっていた。

海外からの受け入れの公費負担は、73 名、39.2%で、この数からは、公費以外での研修等の受け入れが少なかったことを示しているが、費用負担について把握しにくかった可能性も考えられる。

表 7-7. 海外からの教員、研究者、実践家の受け入れ

			人		
国	人数	公費補助	国	人数	公費補助
アメリカ合衆国	20	10	ソロモン諸島	2	2
中国	19	7	フィジー	2	2
タイ	15	3	ロシア	2	2
韓国	14	0	カンボジア	2	1
台湾	12	11	スーダン	2	1
マレーシア	12	0	ブルンジ	2	0
モロッコ	11	0	ベリーズ	2	0
フィンランド	7	5	インド	1	1
スウェーデン	6	3	ウルグアイ	1	1
モンゴル	5	4	ハイチ	1	1
フィリピン	4	4	パプアニューギニア	1	1
イギリス	4	1	ブラジル	1	1
アフガニスタン	4	1	ホンジュラス	1	1
イラク	4	0	アンゴラ	1	0
ウズベキスタン	3	3	ザンビア	1	0
マーシャル諸島	3	3	シンガポール	1	0
バヌアツ	3	2	ジンバブエ	1	0
オーストラリア	3	1	ニカラグア	1	0
バングラデシュ	3	1	ネパール	1	0
ベトナム	3	0	パレスチナ	1	0
ラオス	3	0	ミャンマー	1	0

8. 看護系の学部、学科、大学院におけるリスクマネジメント

1) 不審者の侵入等の事件に対するリスクマネジメント（表 8-1、8-2、8-3）

不審者の侵入等の事件に関する回答があった 173 校のうち、133 校（76.9%）では、問題の発生はなく、問題が生じたと回答した 40 校は、訴訟や保証には至らない問題が発生したと回答した。対策について回答のあった 173 校のうち、81.5%にあたる 141 校は、何らかの対策を講じていると回答した。

表 8-1 不審者の侵入等の事件の発生状況

-無回答を除く:173 校が対象- (校・%)

ない	訴訟や補償 に相当する 問題	訴訟や補償 に至らない 問題	合計
133(76.9%)	0	40(23.1%)	173(100.0%)

表 8-2 不審者の侵入等の事件への対策

-無回答を除く:173 校が対象- (校・%)

講じている	講じていない	合計
141(81.5%)	32(18.5%)	173(100.0%)

表 8-3 不審者の侵入等の事件への対策の具体例

(自由回答延べ 256 件より)

対 策	件	対 策	件
警備強化		環境整備	
警備員・守衛の巡視	36	街灯	3
警備員常駐	20	木の伐採	1
警備会社との契約	10	注意喚起・意識向上	
警報システムの設置	7	日常的に注意を喚起する	12
警察との連携	5	施錠徹底の校内放送・個人の注意喚起	6
施設管理センター	2	学生への安全対策周知	6
構内に防犯カメラを設置	33	研修	3
訪問者受付名簿・入館者証・ネームプレート	14	危機管理体制の強化	
不審者をみたら声をかける	4	危機管理マニュアル・施設管理規程整備	10
職員のネームプレート着用	2	危機管理委員会、安全委員会	3
その他	5	不審者侵入時の対応	
施錠管理の徹底		事故発生時、不審者情報メール通知	3
電子ロックキー、暗証ナンバー、カードキー使用	24	防災センターへの連絡	2
時間外施錠の徹底・鍵の管理	12	さすまた設置	1
オートロックのドア・出入口のセキュリティ	7	一刻も早く警察に連絡する	1
教室・非常口・裏門・保健室の施錠	7	男性職員の対応	1
鍵のつけかえピッキング対策	3	学生・患者の安全確保を優先する	1
鍵の一括管理	1	職員自身の安全を考える	1
施設使用制限			
使用時間制限	9		
休日の建物使用を届出制にする	1		

実際に講じている対策に関する自由回答は、139校から延べ256件の回答が得られた。内容をまとめると、警備強化、施錠管理の徹底、施設の使用制限、環境整備、注意喚起と意識向上、危機管理体制の強化に分類できた。警備強化では警備員や守衛の巡視、警備員の常駐、防犯カメラの設置、訪問者受付名簿や入館証やネームプレートの使用に、回答が集中した。同様に施錠管理の徹底では、電子ロックキーや暗証ナンバー、カードキーを使用するなどして、セキュリティの強化を図っていることが示された。また、施設の使用制限を行い、部外者が容易に大学構内に立ち入ることを防ぐ対策が行われていた。

その一方、街頭や植栽の伐採などの環境整備をあげた大学は少なく、注意喚起や意識向上に関する対策や実際に不審者が侵入した場合の対応については、集中して複数の大学が上げた内容は少なかった。

2) 個人情報の漏洩に対するリスクマネジメント (表 8-4、8-5、8-6)

個人情報漏洩の問題に関する回答があった173校のうち、167校(96.5%)では、個人情報漏洩の発生はなく、問題が生じたと回答した6校は、訴訟や保証に至らない問題が生じたと回答した。対策について回答のあった172校のうち、80.9%にあたる139校は、何らかの対策を講じていると回答した。

実際に講じている対策に関する自由回答は、136校から延べ167件の回答が得られた。内容をまとめると、学生指導・教育、臨地実習における個人情報保護、注意喚起・意識向上、規程・マニュアルの作成と遵守、情報管理の工夫と徹底、インターネットのセキュリティ、研究における個人情報の保護に分類できた。比較的、集中して回答が得られたのは、臨地実習における個人情報保護の対策として、ガイダンスでの指導、規程・マニュアルの作成と遵守があった。個人情報を管理する工夫として、情報保管の媒体の管理を厳重にする取り組みがあり、インターネットにつながらないPCや媒体での管理が徹底され、アクセスや持ち出しの制限をかけていることがあげられた。

表 8-4 個人情報漏洩の発生状況

-無回答を除く:173校が対象- (校・%)

ない	訴訟や補償に相当する問題が生じた	訴訟や補償に至らない問題が生じた	合計
167(96.5%)	0(0.0%)	6(3.5%)	173(100.0%)

表 8-5 個人情報漏洩への対策

-無回答を除く:172校が対象- (校・%)

講じている	講じていない	合計
139(80.8%)	33(19.2%)	172(100.0%)

表 8-6 個人情報漏洩への対策の具体例

(自由回答延べ 167 件より)

対 策	件	対 策	件
学生指導・教育		情報管理の工夫と徹底	
入学・進級時のガイダンス	6	情報媒体の厳重管理	12
入学時に誓約書を書く	2	個人情報の無断持ち出し禁止	7
講義での教育	4	文書破棄の徹底(シュレッダーの設置等)	5
リスクマネジメント能力育成	1	学生の個人情報収集を控える	5
臨地実習における個人情報保護		PC のワイヤーロックによる固定	4
ガイダンスでの指導	12	PC のアクセス制限	4
臨地実習のガイドライン	7	認証機能つきの USB 推奨	2
誓約書作成	5	メールによる個人情報の伝達制限	1
情報は教員管理のもとに処分	2	PC 室使用の入退室管理	1
認証つき USB の貸し出し	1	使用する PC の登録	1
注意喚起・意識向上		業務委託相手への徹底	1
教員対象のセミナー開催・FD	19	個人情報の一元管理	1
定期的な注意喚起	11	誓約書作成	1
事故発生時の周知	1	インターネットのセキュリティ	
パンフレットの配布	1	学内 LAN セキュリティ強化	5
個人情報保護チェックリスト	1	個人情報保管 PC インターネット接続禁止	3
定期的名自己点検	1	イントラネットのみでのメール使用	1
規定・マニュアルの作成と遵守		ファイル交換ソフト PC はインターネット禁止	
ポリシー・マニュアルの策定と遵守	40	研究における個人情報管理	
重要情報持管理規定、要領の作成	3	研究倫理審査を受ける	1
危機管理マニュアル作成	2	不正行為の措置規則	1
組織づくり			
委員会の設置	16		
専門職員を置く	1		

3) ハラスメントに対するリスクマネジメント(表 8-7、8-8、8-9)

ハラスメントに関する回答があった 173 校のうち、131 校(75.7%)は、問題の発生はないという回答であった。何らかの問題が生じたという回答したのは 42 校で、このうち 4 校は、訴訟や保障に相当する問題が生じたという回答した。ハラスメントの問題に対して、「何らかの対策を講じているか」という問いについては、回答し

表 8-7 ハラスメントの発生状況

-無回答を除く:173 校が対象-

(校・%)

ない	訴訟や補償に相当する問題が生じた	訴訟や補償に至らないが問題が生じた	合計
131(75.7%)	4(2.3%)	38(22.0%)	173(100.0%)

た172校のうち、155校(90.1%)が何らかの対策を講じていると回答し、17校は対策を講じていないと回答した。

実際に講じている対策について、自由記述で回答を求めたところ、155校から延べ267件の記述が寄せられた。

表 8-9 ハラスメントへの対策の具体例

対 策	件
相談体制の充実	
ハラスメント相談員の設置・周知	35
相談窓口の設置・充実	21
チューター、心理カウンセラー等	5
相談員と部局長の情報交換	1
規程・マニュアルの作成と遵守	
ハラスメント規程・指針	43
ガイドラインの作成	10
危機管理マニュアル・対応マニュアル	8
申し立ての手続きの明文化	1
組織作り	
ハラスメント委員会	55
コンプライアンス委員会	1
学生安全委員会	1
ハラスメント対策室	1
専門機関の設置	1

表 8-8 ハラスメントへの対策

-無回答を除く:172校が対象- (校・%)

講じている	講じていない	合計
155(90.1%)	17(9.9%)	172(100.0%)

(自由回答延べ267件より)

対 策	件
注意喚起・意識向上	
研修会・講演会・FD	39
パンフレット配布	10
入学・進級時ガイダンス	9
日常的・定期的な注意喚起	9
ポスターの掲示	4
事故事案の周知と注意喚起	1
要綱、便覧への掲載	3
実習先へのパンフレット配布	1
イエローカードを所持する	1
ハラスメント発生時の対応	
被害者と加害者の距離をおく	1
被害者の個人情報保護	1
外部識者を加えた協議	1
実態把握の工夫	
アンケート実施	3
スチューデントボックス	1

内容をまとめると、相談体制の充実、規程・マニュアルの作成と遵守、組織作り、注意喚起・意識向上、ハラスメント発生時の対応、実態把握の工夫に分類できた。相談体制の充実では、ハラスメント相談員の設置と周知、相談窓口の設置・充実に集中していた。また、規程・マニュアルの作成と遵守は、規程、マニュアル、指針、ガイドラインの作成が多くあげられていた。また、組織としては、ハラスメント委員会を設置に集中していて、委員会を組織して予防や対応にあたっていることが示された。注意喚起や意識向上の方法として、FDや研修会・講演会をあげた回答が多かった。実習先で生じる可能性のあるハラスメントに対する取り組みは、パンフレットの配布をあげた回答が1件あったのみであった。

4) 入試の合否判定に対するリスクマネジメント (表 8-10、8-11、8-12)

入試の合否判定に関する回答があった173校のうち、166校(96.0%)では、問題の発生がなかった。問題が生じたと回答したのは7校で、このうち3校は、訴訟や保証に至る問題が生じたと回答した。対策について回答のあった171校のうち、115校(67.3%)が、何らかの対策を講じていると回答し、56校は対策を講じていないと回答した。

表 8-10 入試の合否判定に関する問題の発生状況

-無回答を除く:173校が対象-

(校・%)

ない	訴訟や補償に相当する問題が生じた	訴訟や補償に至らない問題が生じた	合計
166(96.0%)	3(1.7%)	4(2.3%)	173(100.0%)

表 8-11 入試の合否判定への対策

-無回答を除く:171校が対象-

(校・%)

講じている	講じていない	合計
115(67.3%)	56(32.2%)	171(100.0%)

表 8-12 入試の合否判定問題の対策の具体例

(自由回答延べ167件より)

対 策	件	対 策	件
ヒューマンエラーの防止		情報漏洩の予防	
チェック体制の強化	9	職員限定・入試センター一元管理	3
問題作成や採点を複数確認	25	保存はネットワークに接続しないPC	1
合否判定を複数の会議で行う	5	データ媒体は手渡しする	1
外部による試験問題確認	2	合否判定に事務職員を入れない	1
チェックリストで確認する	1	守秘義務の徹底	1
採点プログラムの確認	1	機密管理	1
公平な入試運営		組織作り	
合否判定基準を設ける	14	入試委員会	16
入試情報の開示	11	全学的な対応	2
個人情報をも伏した採点・合否判定	5	入試委員会と関係部署の連絡網	1
学内審議機関による判定	3	入試本部	1
採点・入力役割分担	2	問題作成委員会	1
合否判定会議の妥当性チェック	1	問題発生への備え	
保護者との接触を避ける	1	保険加入	3
公平な判定会議	1	顧問弁護士による法律相談体制	1
面接禁止事項の徹底	1	注意喚起・意識向上	
偏差値換算して得点調整を行う	1	日常的な注意喚起	3
規程、マニュアルの作成と遵守		高校との情報交換	1
危機管理規程・マニュアル	11	事故発生時の周知	1
入試マニュアル作成	10		
担当者への入試説明	1		
再発防止ガイドライン	1		

実際に講じている対策について、自由記述で回答を求めたところ、109校から延べ167件の記述が寄せられた。内容をまとめると、ヒューマンエラーの防止、公平な入試運営、規程・マニュアルの作成と遵守、情報漏洩の予防、組織作り、問題発生への備え、注意喚起・意識向上に分類できた。ヒューマンエラーの防止の具体策としては、チェック体制を強化することが行われており、問題作成と採点、採点結果の入力、合否判定に至る過程のそれぞれに、複数の担当者をおいて確認し、数段階の会議を経ることで確認できる体制がとられていた。また、入試を公平に行うための対策としては、合否判定基準を設けることと、入試結果を開示することがあげられた。他のリスクマネジメント同等に、規程やマニュアルの整備が行われており、入試に関連した組織として、入試委員会を設置して一貫した取り組みがなされていることが回答にあげられていた。侵入者やハラスメントのようなリスクと異なり、入試に関しては、問題発生時の備えとして、補償を想定した対策が挙げられていた。

2009年度 看護系大学の教育等に関する実態調査にご協力頂きたい会員校

秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	新潟大学医学部保健学科看護学専攻
旭川医科大学医学部看護学科	浜松医科大学医学部看護学科
愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻	弘前大学大学院保健学研究科
大分大学医学部看護学科	広島大学大学院保健学研究科保健学専攻 看護開発科学講座
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 統合保健看護科学分野	福井大学医学部看護学科
岡山大学大学院保健学研究科看護学分野	北海道大学大学院保健科学研究院
香川大学医学部看護学科	三重大学医学部看護学科
鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻	宮崎大学医学部看護学科
金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域	山形大学医学部看護学科
岐阜大学医学部看護学科	山口大学大学院医学系研究科保健学系学域
九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学専攻	山梨大学大学院医学工学総合研究部看護学専攻
京都大学大学院医学系研究科人間健康科学系	琉球大学医学部保健学科
熊本大学大学院生命科学研究部 環境社会医学部門 看護学講座	愛知県立大学看護学部看護学科
群馬大学大学院保健学研究科看護学講座	青森県立保健大学
高知大学医学部看護学科	石川県立看護大学看護学部看護学科
神戸大学大学院保健学研究科看護学領域	茨城県立医療大学保健医療学部看護学科
佐賀大学医学部看護学科	岩手県立大学看護学部看護学科
滋賀医科大学医学部看護学科	愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科
島根大学医学部看護学科	大分県立看護科学大学看護学部看護学科
信州大学医学部保健学科看護学専攻	大阪市立大学医学部看護学科
千葉大学大学院看護学研究科	大阪府立大学看護学部看護学科
筑波大学医学群看護学類	岡山県立大学保健福祉学部看護学科
東京大学医学部健康総合科学科	沖縄県立看護大学
東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 総合保健看護学専攻	香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科
東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 看護学コース	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科
徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 看護学講座	岐阜県立看護大学看護学部看護学科
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻	京都府立医科大学医学部看護学科
富山大学医学部看護学科	群馬県立県民健康科学大学看護学部看護学科
長崎大学医学部保健学科看護学専攻	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻

(続き)2009 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査にご協力頂きたい会員校

長崎県立大学看護栄養学部看護学科	川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科
県立広島大学保健福祉学部看護学科	関西福祉大学看護学部看護学科
高知女子大学看護学部看護学科	北里大学看護学部看護学科
神戸市看護大学看護学部看護学科	吉備国際大学保健福祉学部看護学科
公立大学法人埼玉県立大学保健医療福祉学部 看護学科	岐阜医療科学大学保健科学部看護学科
札幌医科大学保健医療学部看護学科	九州看護福祉大学看護福祉学部看護学科
札幌市立大学看護学部看護学科	京都橘大学看護学部看護学科
滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科	杏林大学保健学部看護学科
静岡県立大学看護学部看護学科	熊本保健科学大学保健科学部看護学科
首都大学東京健康福祉学部看護学科	久留米大学医学部看護学科
長野県看護大学看護学部看護学科	広島文化学園大学看護学部看護学科
名古屋市立大学看護学部看護学科	群馬パース大学
奈良県立医科大学医学部看護学科	慶應義塾大学看護医療学部看護学科
新潟県立看護大学看護学部看護学科	国際医療福祉大学保健学部看護学科
兵庫県立大学看護学部看護学科	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科
福井県立大学看護福祉学部看護学科	埼玉医科大学保健医療学部看護学科
福岡県立大学看護学部看護学科	産業医科大学産業保健学部看護学科
福島県立医科大学看護学部看護学科	自治医科大学看護学部看護学科
三重県立看護大学看護学部看護学科	関西看護医療大学看護学部看護学科
宮城大学看護学部看護学科	順天堂大学医療看護学部看護学科
宮崎県立看護大学看護学部看護学科	上武大学看護学部看護学科
公立大学法人山形県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科	昭和大学保健医療学部看護学科
山口県立大学看護栄養学部看護学科	西南女学院大学保健福祉学部看護学科
山梨県立大学看護学部看護学科	学校法人上智学院聖母大学
横浜国立大学医学部看護学科	聖マリア学院大学看護学部看護学科
和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科	聖隷クリストファー大学看護学部看護学科
千葉県立保健医療大学	聖路加看護大学看護学部看護学科
公立大学法人名城大学	園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科
愛知医科大学看護学部看護学科	高崎健康福祉大学保健医療学部看護学科
藍野大学医療保健学部看護学科	帝京大学医療技術学部看護学科
茨城キリスト教大学看護学部看護学科	帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科
鹿児島純心女子大学看護栄養学部看護学科	天使大学

(続き)2009 年度 看護系大学の教育等に関する実態調査にご協力頂きたい会員校

東海大学健康科学部看護学科	金沢医科大学看護学部看護学科
東京医療保健大学医療保健学部看護学科	甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科
東京慈恵会医科大学医学部看護学科	福山平成大学看護学部看護学科
東京女子医科大学看護学部看護学科	宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科
東邦大学看護学部	福岡大学医学部看護学科
東北福祉大学健康科学部保健看護学科	秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科
新潟医療福祉大学健康科学部看護学科	旭川大学保健福祉学部保健看護学科
新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科	北海道文教大学人間科学部看護学科
日本赤十字看護大学看護学部看護学科	千里金蘭大学看護学部看護学科
日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科	畿央大学看護医療学科
日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科	徳島文理大学保健福祉学部看護学科
日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科	福岡女学院看護大学看護学部看護学科
日本赤十字北海道看護大学	三育学院大学
兵庫大学健康科学部看護学科	桐生大学医療保健学部看護学科
弘前学院大学看護学部看護学科	神戸常盤大学保健科学部看護学科
広島国際大学看護学部看護学科	活水女子大学
藤田保健衛生大学医療科学部看護学科	関西医療大学
北海道医療大学看護福祉学部看護学科	山陽学園大学
武蔵野大学看護学部看護学科	四国大学
明治国際医療大学看護学部看護学科	西武文理大学
目白大学看護学部看護学科	東京有明医療大学
四日市看護医療大学	東都医療大学
兵庫医療大学看護学部看護学科	豊橋創造大学
近大姫路大学看護学部看護学科	日本赤十字秋田看護大学
つくば国際大学医療保健学部看護学科	弘前医療福祉大学
獨協医科大学看護学部看護学科	広島都市学園大学
淑徳大学看護学部看護学科	国立看護大学校